

平成 28 年

第 7 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：平成 28 年 8 月 10 日

閉会：平成 28 年 8 月 10 日

福岡県東峰村議会

平成28年 第7回東峰村議会臨時会

招集年月日 平成28年8月10日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成28年8月10日 9時30分
議長 大蔵 久徳
閉会日時及び宣告 平成28年8月10日 10時05分
議長 大蔵 久徳

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	柳瀬 弘光	○	2番	伊藤 均	○
3番	梶原 光春	○	4番	黒川 隆康	○
5番	高橋 弘展	○	6番	梶原 文明	○
7番	高倉 寛視	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	長澤 貞義	○	10番	大蔵 久徳	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	室井昭博
副村長	岩橋忠助	総務課長	梶原浩二
農林観光課長	野寄和秀		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	室井慶久		

村長提出議案の題目

議案第34号	東峰村ライスセンターの指定管理者の指定について
議案第35号	平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則118条）

6番 梶原文明議員

7番 高倉寛視議員

第7回 東峰村議会臨時会会議録

平成28年8月10日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

平成28年 第7回東峰村議会臨時会議事日程

平成28年8月10日開議

開会宣言

議事日程の報告

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | 村長あいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | 議案第34号 東峰村ライスセンターの指定管理者の指定について |
| 日程第 6 | 議案第35号 平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について |

開 会	
議 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達していますので、平成28年第7回東峰村議会臨時会を開会します。 (9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、 6番 梶原文明議員、7番 高倉寛視議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>次に、日程第2「会期の決定について」を、議題といたします。 本臨時会の会期は、本日8月10日の1日間といたしたいと思います。 お諮りいたします。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>次に、日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>次に、日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」をお願いします。 村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。 本日ここに、平成28年第7回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては公私ともにお忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。 豪雨等による災害を心配した今年の梅雨も、気象庁の発表では7月18日、北部九州が梅雨明けをしたとの発表がございました。梅雨期間中は延べ4回の大雨洪水等の警報が発令され、本村におきましても随時情報を防災無線で村民の皆さんに伝えるとともに避難場所を設営し、危険を感じる方々には避難を促進し安全確保に努めてまいりました。 そのような中、村民の皆様のご協力により大きな災害もなく、梅雨が無事に終息したことに安堵をしております。今後は台風に備え、村民の皆様の安心・安全のため、予断を許すことなく万全の態勢で臨む所存であります。 また、7月24日に本村の東峰学園で開催された福岡県消防協会朝倉支部消防操法大会では、議員並びに村民の皆様の熱い応援により、東峰村消防団が優勝、準優勝を獲得する快挙を成し遂げ、東峰村消防団の実力やレベルの高さをアピールした大会になり、県大会への出場権を獲得いたしました。本臨時議会に補正予算等を計上しておりますので、よろしくお願ひする次第であります。 それでは、本臨時会に提出しております議案の説明をいたします。 議案第34号、東峰村ライスセンターの指定管理者の指定につきましては、東峰村</p>

	<p>ライスセンターの建設に伴い、新たに指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものです。</p> <p>議案第35号、平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、331万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億5,446万2,000円とするものです。</p> <p>歳出の主な内容は、農業費におけるライスセンターに係る費用につきまして、指定管理等をするために、委託料へと組替えを行うものです。</p> <p>消防費につきましては、本村消防団が福岡県消防協会朝倉支部消防操法の代表として、県大会に出場することとなりましたので、必要な経費を追加するものです。</p> <p>次に歳入ですが、7月26日に発表されました普通交付税等について補正を行うとともに、財源の調整を行うものです。</p> <p>以上が、執行部から提出している案件ですが、行政執行上喫緊の重要な案件でありますので、ぜひともご可決をいただきますようお願いを申し上げ、私のあいさつ及び提案理由といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	<p>次に、日程第5 議案第34号「東峰村ライスセンターの指定管理者の指定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林観光課長</p>
農林観光課長	説明の前に資料を配布させていただきたいと思います。
議長	<p>事前に確認しておりますので、これを許可します。</p> <p>(資料配布)</p>
農林観光課長	<p>2ページ、議案第34号「東峰村ライスセンターの指定管理者の指定について」</p> <p>次のとおり東峰村ライスセンターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。</p> <p>平成28年8月10日提出、村長名でございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 指定管理者の名称及び所在 名称 東峰村ライスセンター 所在 朝倉郡東峰村大字福井2994番 指定管理者の名称及び所在 名称 農事組合法人 東峰村農業生産組合 代表理事 室井勉 所在 朝倉郡東峰村大字宝珠山1536番地 <p>指定期間、平成28年8月21日から平成33年3月31日までの5年間というふうにしております。</p> <p>提案理由、東峰村ライスセンターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。</p> <p>配布の資料のですね、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>指定管理者の資料といたしまして、履歴事項全部証明書、これは法務局の発行された登記簿等の写しでございます。</p> <p>名称 農事組合法人 東峰村農業生産組合 主たる事務所 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山1536番地 法人成立の年月日 平成28年7月22日</p> <p>目的 事業といたしまして、組合員の農業に係る共同利用施設の設置及び農作業の共同化に関する事業、農業の経営及びこれと併せて行う林業の経営、前2号の事業に付帯する事業であります。</p> <p>役員に関する事項は、理事が6名ということで、表記のとおりでございます。</p>

	<p>下から2段目、出資1口の金額、金2,000円。出資の総口数、635口。 裏面にまいりまして、払い込み出資総額、金127万円。 地区といたしまして、福岡県朝倉郡東峰村の区域。 登記記録に関する事項といたしまして、設立、平成28年7月22日登記。以上で ございます。</p>
日程第6	
議長	<p>次に、日程第6 議案第35号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について」 補足説明を担当課長に求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>議案第35号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)」 平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ331万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,446万2,000円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>平成28年8月10日提出、東峰村長名でございます。 4ページをお願いいたします。 第1表、歳入歳出予算補正、歳入の内訳でございます。 7款1項地方交付税が4,947万5,000円の増でございます。 15款2項基金繰入金は3,596万7,000円の減でございます。 17款4項雑入は322万2,000円の減です。 18款1項村債は697万円の減。 補正の総額331万6,000円、歳入総額34億5,446万2,000円となるものでございます。 5ページをお願いいたします。5ページは歳出でございます。 6款1項農業費では、節の組み替えのみでございますので、金額の増減はございません。</p> <p>9款1項消防費331万6,000円。331万6,000円が補正額の総額です。 歳出総額は34億5,446万2,000円でございます。 次に、8ページをお願いしたいと思います。 歳入の内訳について説明していきます。 まず、7款1項1目地方交付税でございますが、28年度の交付額の決定によるもので、4,947万5,000円の増となっております。 この金額につきましては、平成27年度と比較しますと約9,000万の減となっております。村長の提案理由の説明でもございましたが、7月26日に県のホームページ等で公表されておりますので、ご覧になっていただければと思っております。 次に、15款2項1目財政調整基金繰入金3,596万7,000円の減ですが、これは普通交付税の増に伴い財源を調整するものでございます。 17款4項1目雑入ですが、ライスセンターの利用料386万7,000円が減でございます。これが指定管理になりますので、村に直接入ることがございませんので、減となるものです。 次に、県操法大会出場助成金、これは、消防協会朝倉支部から交付されるもので64万5,000円でございます。</p>

	<p>雑入のトータルが322万2,000円の減でございます。</p> <p>18款1項1目総務債ですが、臨時財政対策債が普通交付税と同時に算定し、決定するものでございます。当初予算と比較しますと697万円の減となりましたので、今回減額補正するものでございます。</p> <p>次に、歳出について、9ページでございます。</p> <p>総務課の関係のみご説明申し上げます。</p> <p>9款1項2目非常備消防費でございます。これは、ポンプ操法大会、朝倉支部大会で東峰村が優勝いたしましたので、県大会に出場しますので、その費用を追加するものでございます。</p> <p>まず、1節の報酬でございますが、指導員報酬と選手報酬、指導員12名、選手4名の報酬でございます。</p> <p>次に、旅費でございますが、これは費用弁償で、団長、副団長の費用弁償のみ計上しております。</p> <p>次に、11節消耗品でございますが、これが手袋、シューズ、サポーター、ソックス等の購入費でございます。</p> <p>14節使用料ですが、これは、大会当日のバスの借上料、それから夜間練習を行いますので照明機器のリース料、それから、今回の大会は水出し操法となりますので、小型ポンプ、可搬ポンプをリースで借り上げますので、そのリース料等を計上しております。</p> <p>18節の備品購入費では、ホースを3本の3セット、9管を購入するものでございます。</p> <p>19節の補助金では、これがいわゆる県大会に関わる補助金でございます。</p> <p>本部の助成として44万2,000円、分団の助成に149万6,000円を計上しております。</p> <p>本部の助成では、結団式また報告会、そういった経費を見込んでおるところでございます。いずれも90名程度に案内をしておりますので、その費用を計上しておるところでございます。</p> <p>分団助成の根拠といたしましては、操法に係る練習等ですね、大会当日まで含めて出場人員で活動費を算定しております。現地訓練、前日の準備、大会当日の食事代等も含まれるものでございます。トータルで331万6,000円でございますが、6年前のポンプ操法、このときの補正予算につきましては、398万ほど補正しております。それに比較しますと、67万ほど減となります。</p> <p>また、その8年前には小型ポンプで、同じく県大会に出場しておるわけですが、そのときが365万補正しております。それと比較しますと、約33万4,000円ほど今回減額となるものでございます。</p> <p>減額となっております理由につきましては、ポンプのリース料また照明機器のリース料、こういったものが若干安くなっております。</p> <p>また、以前はのぼり旗等をですね、東峰村消防団ののぼり旗、これを2本消耗品費で購入して、備品購入費でしたか、はっきりと覚えておりません。申し訳ございません。</p> <p>いずれにしろ、そういったのぼり旗等を作成したりしております。そういった関係で、今回331万6,000円ということで精査した結果、補正予算としてお願いするものでございます。以上です。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	9ページ、歳出、6款1項17目農山村活性化事業費、補正前の額2億1,190万円、補正額0、計2億1,190万円。

	<p>当初、直営での予算計上でありましたので、今回総務課長の説明のとおり、委託費への組替えということで、予算をお諮りする次第であります。</p> <p>特定財源その他386万7千円の減、一般財源386万7,000円。</p> <p>報酬200万円、共済費57万8,000円、賃金185万2,000円、事業費24万円。飛びまして、使用料及び賃借料63万8,000円、負担金補助及び交付金4万2,000円、いずれも減でございます。</p> <p>13節の委託料535万円、指定管理料といたしまして555万円、その他委託料20万円の減ということでありまして、予算編成時、昨年12月には運営母体が、ライスセンターの運営母体がまだ未定でありましたので、当初予算におきましては、直営での検討を行ってまいりました。</p> <p>27年度末におきまして、その運営母体が定まりましたところで、法人の登記も、それから指定管理というような形でお諮りしているところでございますが、今回、予算の組替えをお願いするところであります。以上です。</p>
議長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第34号「東峰村ライスセンターの指定管理者の指定について」</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>9番 長澤貞義議員</p>
9番	<p>履歴事項の全部証明書の中で、主たる事務所の住所が宝珠山1536番地でございますが、具体的な場所というのはどこでしょうか。</p>
議長	<p>農林観光課長</p>
農林観光課長	<p>こちらは役員に関する事項という、筆頭でございます代表理事、室井勉氏の自宅の番地となっております。</p> <p>こちら事務所を特定として施設を設けておりませんので、代表理事ということで、司法書士からの助言もあり、こういう登記の形となっております。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>8番 佐々木紀嘉議員</p>
8番	<p>本来ならば反対討論があつて賛成討論するのが順序ではありますが、敢えて賛成討論をさせていただきます。</p> <p>農業生産法人である集落営農組織が平成16年の7月に下福井営農センターとしてスタートして、その間12年間ではありますが、小石原地区に1組織、それから宝珠山地区に5組織、集落営農組織ができております。</p> <p>その当時、その集落営農について、水田農業の現状には課題があり、荒廃農地あるいは後継者不足ということが問題となつて、集落営農組織を設立しようということで組織の設立になつた経緯があります。</p> <p>お互いに助け合つて問題を解決しようというのが、この集落営農組織の本来の発足ではありましたが、今回の農業生産法人は、東峰村の水田農業の維持それから発展に貢献するという事業方針があります。もちろん東峰村で農業の企業化というのも1つの大きな目的ではなかろうかというふうに思っております。</p> <p>これらの、この東峰村の水田農業の維持、発展を支援するためにも、この指定管理者として農事組合法人東峰村農業生産組合を指定をし、東峰村の基幹産業である農業を支援をするということが大事だろうというふうに、私は思っておりますので、敢えてここで賛成討論をするものであります。</p>

議長	<p>他に討論はありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決いたします。</p> <p>議案第34号「東峰村ライスセンターの指定管理者の指定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>賛成多数です。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
議長	<p>議案第35号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について」質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>歳入について、お聞きします。</p> <p>地方交付税、先ほど説明の中では、昨年度と比較して9,000万円の減ということがありました。</p> <p>この9,000万円の減ですね、主たる原因、もし分かる範囲で結構ですのでご説明いただけますでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>普通交付税の減につきましては、正確に申しますとですね、算定の中では8,979万5,000円の減、パーセントにしますと6.9%の減でございます。</p> <p>一番大きな要因といたしましては、やはり人口減がすべてに影響してくるものでございます。</p> <p>その中で項目ごとにまいりますと、一番大きいのは公債費の減が大きゅうございます。と申しますのが、今年の予算で約8,000万ほど公債費は下がっております。</p> <p>当然それに対して措置される交付税も約6,000万ほど、6,200万減となっておりますので、これが最も大きな算出の中での減でございます。</p> <p>それからあと、地域経済雇用対策費という項目がございますが、それが約3,600万ほど減となっております。</p> <p>また逆にですね、新しく今年から追加されたもので、地域振興費という中で人口急減補正係数、そういった数字が変わった関係でですね、3,098万、また3,292万と、逆にプラス要因のものもございました。</p> <p>そういった中で結果的にですね、予想している額ほど交付税が下がらなかったというのが、今回の結果でございます。</p> <p>また、詳しい内容が必要でしたらですね、総務課のほうで算出資料をお見せすることができますので、そちらを見ていただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>それは後日配布していただけますか。</p> <p>(「量が多い。」の声あり)</p>
議長	<p>量が多い。はい、分かりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>7番 高倉寛視議員</p>
7番	<p>9ページの非常備消防費のところで質問します。</p> <p>まず第1に報酬の27万2,000円、選手、指導員報酬ということでございますけど、各自いくらになっているのか教えてください。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>指導員の報酬につきましては、1万6,000円の12名でございます。</p>

	選手につきましては、2万円の4名で8万円、合計の27万2,000円でございます。以上です。
議長	7番 高倉寛視議員
7番	先ほどの説明を聞いたところですね、前回とかよりも30万、60万と減額ということでございますけども、選手本人たちもそうでしょうけれども、まわりの団員、役員さん、非常に1カ月で終わるはずがもう1カ月延長と、非常にほんと大変なわけなんですよね。 それで、こういうことに対してですね、やはり報酬が、選手が2万円というのと指導員が1万6,000円、これをここまで減額しなくてですね、やはり分団助成というんですか、こういったものにももう少し、言い方は悪いですけど、色を付けるとかして、確かに資金をむやみやたらにやれとは言いませんけども、もう少しやはり県大会ですからですね、そのところをやはり行政のほうも考えていただきたいと思っております。
議長	総務課長
総務課長	今回の県大会の経費につきましては、補足説明で申し上げましたとおり、平成20年、平成22年に小型ポンプ車で出場したときの、そのときの費用を参考に、今回計上させていただいております。 ただ今貴重なご意見をいただきましたので、消防委員会の中でもですね、そういった検討をしていただければ、また選手もやりがいが出てくるかと思っておりますので、そういったふうに今後協議を持っていきたいと思っております。以上です。
議長	他に質疑はありませんか。 1番 柳瀬弘光議員
1番	9ページの歳出の6款の農林水産費1項17目、13節の指定管理料についてなんですけれども、この550万円の積算根拠を教えてくださいと思います。
議長	農林観光課長
農林観光課長	こちらにつきましては、当初、この面積といたしまして34haの見込みを行っております。こちらの利用料金、条例上は上限が2,200円でございますが2,000円、組合員が1,800円というところであります。 ちょっと細かいことはございますが、歳入の合計が367万3,000円程度ございます。それから職員の給与、それから賃金、それから福利厚生が約500万円程度、それから燃料費と光熱水費とございます。 これ資料は後ほど参考として配布させていただきたいと思っておりますが、歳出合計が922万8,000円ということで、差し引き555万円という計算をさせていただいております。
議長	他に質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決いたします。 議案第35号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成です。

	よって、本案は、原案どおり可決されました。
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出があります。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日の第7回臨時会におきましては、議員の皆様のご慎重審議をいただき、原案どおりご可決をいただきましたことにつきまして、衷心より厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、梅雨が明けた途端、連日のようにうだるような猛暑が続いております。熱中症で搬送される方が多数いらっしゃるとの報道もあっておりますので、議員各位におかれましても健康には十分注意していただきたいと思っております。</p> <p>また、お盆の里帰りで帰省したご家族やご親戚の方々と久しく対談され、東峰村の発展のための対話をよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>議員の皆様におかれましても、今後とも村政発展のために、さらなるご理解とご協力をお願いいたしますとともに、まだまだ猛暑が続きますのでお体をご自愛いただき、さらなる良い村づくりのためにご活躍を祈念申し上げ、私の閉会のあいさついたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
議 長	<p>これもちまして、平成28年第7回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時05分)</p>